

第2次 御浜町自殺対策計画（概要版）

～誰も自殺に追い込まれることのない御浜町をめざして～

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度



令和6年2月

三重県 御浜町

●1 計画策定から改訂の背景と趣旨

我が国の自殺者数は、平成 10 年以降年間 3 万人を超え、平成 18 年に自殺対策基本法が制定されて以降、自殺対策の総合的な推進の結果、自殺者数は 3 万人台から 2 万人台となり、令和元年には年間自殺者数が自殺統計開始以来最少となっていました。しかし、新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和 2 年には年間自殺者数が 11 年ぶりに増加、以降、女性や児童生徒の自殺の増加に続いて男性の自殺者数も増加に転じ、児童生徒の自殺者数は過去最多を更新しています。また、我が国の自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）は、依然として、G7 諸国の中で最も高く、自殺者数も毎年 2 万人を超える水準で推移していることから、非常事態はいまだ続いていると言わざるを得ません。

国は、令和 4 年 10 月に「自殺総合対策大綱」を閣議決定し、子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化や女性へのより一層の支援などを掲げています。

本町では、平成 31 年度策定の「御浜町自殺対策計画」（以下「第 1 次計画」という。）の計画期間が終了することから、「自殺総合対策大綱」や地域の実情を踏まえつつ、「第 2 次御浜町自殺対策計画」（以下「第 2 次計画」という。）を策定するものです。

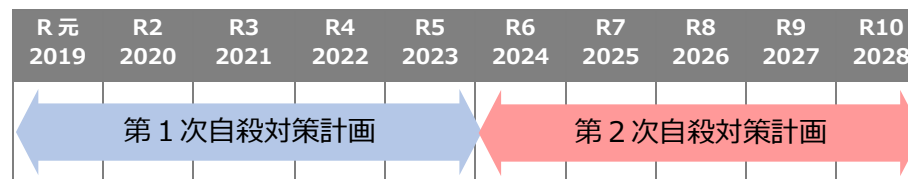
●2 計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第 13 条第 2 項に定める「市町村自殺対策計画」であり、国の自殺対策基本法の基本理念や「自殺総合対策大綱」の基本認識及び方針を踏まえて策定するものです。

また、県の「第 4 次三重県自殺対策行動計画」や本町の「第 6 次御浜町総合計画前期基本計画」、「御浜町地域福祉計画」「御浜町健康増進計画」などの関連計画との連携・連動し推進します。

●3 計画の期間

国の「自殺総合対策大綱」が概ね 5 年を目処に見直しが行われることを踏まえ、本計画の推進期間は、令和 6 年度から令和 10（2028）年度までの 5 年間とします。

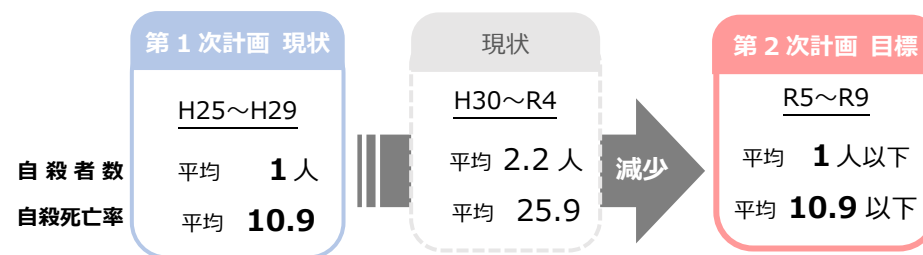


なお、法改正や社会情勢の変化等により見直しを行うことがあります。

●4 計画の数値目標

国の「自殺総合対策大綱」では、令和 8 年までに自殺死亡率※を平成 27 年と比べて 30%以上減らし 13.0 以下とすることを定めています。

本町では、第 1 次計画時現状（平成 25 年から平成 29 年）の平均自殺者数及び自殺死亡率と比較して、令和 5 年から令和 9 年の 5 年間の平均自殺者数（自殺死亡率）が減少することを目指します。



資料：厚生労働省「地域の自殺基礎資料」

※自殺死亡率：人口 10 万人当たりの自殺者数

● 5 御浜町の自殺の現状

本町の自殺者数は年間 0～2 人で推移していましたが、平成 29 年以降毎年自殺者が発生し、総数として増加傾向にあり、自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）も高くなっています。

本町の平成 30 年から令和 4 年の、公表可とされた自殺の状況は、以下の通りです。

直近 5 年間のまとめ（H30～R4）

全般的な状況

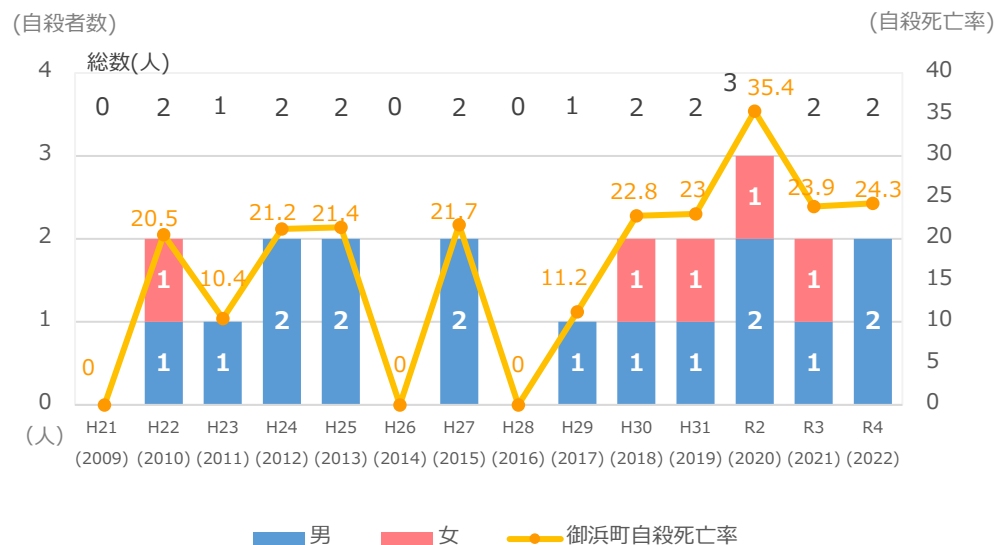
- 自殺者数は 11 人（年平均 2.2 人）、自殺死亡率 25.9
 - ……自殺者数が平成 25 年から平成 29 年と比較し約 2 倍
 - ……自殺死亡率が、三重県、全国と比較し約 1.5 倍

具体的な状況

- 男女別状況：男性 7 人（64%）、女性 4 人（36%）
 - ……女性が平成 25 年から平成 29 年の 0 人に対し、大きく増加
 - ……男性の自殺者は年間 1～2 人で推移
- 年齢構成別：男女とも 60 歳以上が多い
 - ……男性 7 人のうち 60 歳以上 4 人（57%）
 - ……女性 4 人のうち 60 歳以上 3 人（75%）
- 職業の状況：無職者の割合が 91%（11 人中 10 人）
 - ……男性での無職者の割合 86%
 - ……女性での無職者の割合 100%
- 同居人の有無：同居人あり 9 人、独居 2 人
 - ……独居は男女とも 1 名、40～59 歳の無職者
 - ……60 歳以上の 7 人すべてに同居人あり

資料：厚生労働省「地域の自殺基礎資料」、JSCP「地域の自殺実態プロファイル」

御浜町の男女別自殺者数・自殺死亡率の推移



資料：厚生労働省「地域の自殺基礎資料」

自殺死亡者数・自殺死亡率の推移

	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	
全国	自殺者数	32,485	31,334	30,370	27,589	27,041	25,218	23,806	21,703	21,127	20,668	19,974	20,907	20,820	21,723
	自殺死亡率	25.6	24.7	24.1	21.8	21.1	19.6	18.6	17.0	16.5	16.2	15.7	16.4	16.4	17.3
三重県	自殺者数	443	341	365	367	387	339	349	282	329	332	298	319	297	309
	自殺死亡率	23.9	18.4	19.8	20.0	20.7	18.1	18.8	15.2	17.9	18.1	16.3	17.6	16.5	17.3
御浜町	自殺者数	0	2	1	2	2	0	2	0	1	2	2	3	2	2
(人口動態統計自殺者数)		0	2	0	2	2	0	2	0	2	2	2	2	2	2
	御浜町自殺死亡率	0.0	20.5	10.4	21.2	21.4	0.0	21.7	0.0	11.2	22.8	23.0	35.4	23.9	24.3

資料：厚生労働省「地域の自殺基礎資料」

●6 第1次計画の取組について

本町の第1次計画では、平成25年から平成29年と比較し、平成31年から令和5年度までの計画期間で、自殺者数(H30~R4の自殺統計値)が減少することを目指してきましたが、「●5 御浜町の自殺の現状」のとおり、自殺者数は増加に転じています。

自殺対策の取組について

本町では、住民に最も身近な基礎自治体として、基本理念「いのち支えあう御浜～誰も自殺に追い込まれることのない御浜町をめざして～」を目標に、5つの基本施策に取り組むとともに、高齢化の進む町の現状と社会的な自殺のリスク要因から設定した2つの重点施策の、自殺対策7本柱に取り組んできました。

いのち支えあう御浜 自殺対策施策7本柱

1. 地域・役場組織内におけるネットワークの強化
2. 自殺対策を支える人材育成の強化
3. 町民の皆さんへのお知らせと知識の共有
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育など
6. 高齢者への支援
7. 失業・無職・生活に困窮している人への支援

基本施策・重点施策の主な取組は、概ね計画通りに事業を実施することが出来ました。一部、新型コロナウイルス感染症の流行の影響から、実施が難しかった取組もありますが、開催方法を検討するなどし、実施しました（御浜町生きる支援事業：67事業）。

●7 第2次計画 施策の体系

第2次計画は、「いのち支えあう御浜～誰も自殺に追い込まれることのない御浜町をめざして～」を基本理念として、6つの基本方針のもとに、「基本施策」「重点施策」「生きる支援施策」で構成しています。

各施策では、保健医療分野のみならず、自殺対策につながる各種の事業を有機的に連携し、推進します。

基本理念

いのち支えあう御浜
～ 誰も自殺に追い込まれることのない御浜町をめざして～

基本方針

- 1 生きることの包括的な支援として推進する
- 2 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- 3 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- 4 実践と啓発を両輪として推進する
- 5 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働を推進する
- 6 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

基本施策

- 1 地域・役場組織内におけるネットワーク強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成強化
- 3 町民の皆さんへのお知らせと知識の共有
- 4 生きることの促進要因への支援
- 5 子ども・若者の自殺対策の推進
- 6 女性の自殺対策の推進

重点施策

- 1 高齢者への支援
- 2 生活困窮者、無職者・失業者への支援

生きる支援施策

様々な分野における「生きることの包括的な支援」としての関連事業への取組

●8 基本施策・重点施策について

自殺はさまざまな要因が連鎖する中で“追い込まれた末の死”と言われており、御浜町の自殺の特性も年により多様性があります。本町では、町民一人ひとりの命を守るため、すべての町民に対し「生きることの包括的な支援」として、自殺対策の視点を持って事業を推進していきます。

第2次計画における6つの基本施策においては、全国的に女性や若者の自殺者数が増加傾向であるため、子どもの自殺対策の対象を高校生以上の若年層まで拡充するとともに、本町における女性の自殺数が増加していることから、女性の自殺対策を追加します。また、重点施策については、本町の自殺者において高齢者割合が依然として高く、無職者が多いことから、高齢者および生活困窮者、無職者・失業者への支援の2つとします。

6つの基本施策

1 地域・役場組織内におけるネットワーク強化

- (1) 庁内における連携・ネットワークの強化
- (2) 地域における連携・ネットワークの強化
- (3) 特定の課題に関する連携・ネットワークの強化

3 町民の皆さんへのお知らせと知識の共有

- (1) 各種媒体を活用した啓発
- (2) 町民向け講演会等の機会を活用した啓発

5 子ども・若者の自殺対策の推進

- (1) 児童・生徒及び、関係者への支援
- (2) 児童・生徒を支える人々への支援
- (3) 子どもの学習支援や居場所づくり
- (4) 若年層の自殺対策

2 自殺対策を支える人材の育成強化

- (1) 町職員・関係機関に対するもの
- (2) 民間団体を対象としたもの
- (3) 町民を対象としたもの

4 生きることの促進要因への支援

- (1) 生きることの阻害要因を減らす支援（居場所活動を含む）
- (2) 生きる促進要因を増やす支援
- (3) 支援者への支援
- (4) 自殺未遂者への支援

6 女性の自殺対策の推進

- (1) 妊産婦への支援の充実
- (2) 子育て期の保護者への支援
- (3) 困難な問題を抱える女性への支援

2つの重点施策

1 高齢者への支援

- (1) 高齢者の自殺リスクの早期発見・早期支援など
- (2) 生活不安を抱える高齢者に対する支援
- (3) 地域の支えあい活動（居場所活動）の充実
- (4) 支援者への支援や連携、基盤整備

2 生活困窮者、無職者・失業者への支援

- (1) 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する支援
- (2) 経済的困難を抱える子どもへの支援

第2次 御浜町自殺対策計画（概要版）

いのち支えあふ御浜

～ 誰も自殺に追い込まれることのない御浜町をめざして ～

令和6年2月

発行 御浜町

〒519-5292

三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120-1
御浜町役場 健康福祉課 健康づくり係

Tel : 05979-3-0511 (直通)

Fax : 05979-2-3502

URL:<http://www.town.mihama.mie.jp/>

E-mail : m-kenkou@town.mihama.mie.jp



三重県 御浜町